

## 住所の 変更の こと

### ○他の 市町村から 住所を 変える 場合

他の 市町村から 住所を うつす 場合は、次のとおり です。

- ① その市町村に 転出届を出して 転出 証明書を もらいます。
- ② 転出 証明書と 在留カード(カード)などを 持って、住所を 変えたところの 市町

村の 窓口で

新しい 住所が ある 市町村の 窓口で 転入の 手続きを します。

#### 【注意】

在留カード(カード)などを 忘れた 場合は、改めて 手続きが 必要になります。

在留カード(カード)は 必ず 持ってきて ください。

### ○同じ 市町村内で 住所を 変える 場合

在留カード(カード)などを 持って、市役所、支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーション

の 窓口で 転居の 手続きを して ください。

#### 【注意】

在留カード(カード)などを 忘れた 場合は、改めて 手続きが 必要になります。

在留カードは 必ず 持ってきて ください。

※在留カードなど ⇒ 在留カード、特別永住者証明書、有効な 外国人登録証明書の ことです。



- しゅくがわしみんさーびすせんたー  
・ 夙川市民サービスセンター

はごろもちょう                      しゅくがわぐりーんたうん    かい  
羽衣町    7-30-124    夙川グリーンタウン1階    0798-35-8181

- あくたにしのみやすてーしょん  
・ アクタ西宮ステーション

きたぐちちょう                      にしのみやにしかん  
北口町    1-1    ACTA西宮西館    5階    0798-65-6930